

社会福祉法人 京都市南区社会福祉協議会



～法人設立から現在まで～

30年のあゆみ

昭和30年(1955年)に任意団体として発足した京都市南区社会福祉協議会(以下、南区社協という。)は、平成元年10月24日、当時の役職員や関係者の熱意、区行政関係者のご支援と学区社協活動を支えた方々や入浴サービスのボランティアの方々などの熱心な活動により、社会福祉法人格を取得し、市内で第一号の法人区社協として再出発をしました。

～法人設立後の主な取り組み～

【平成元年(1989年)～】

高齢者介護サービスの基盤整備が不十分な時代背景から、民生委員や老人福祉員、学区社協の関係者など多くのボランティア(南さつき会)の手による「高齢者入浴サービス事業」を平成元年6月より開始しました。

住民から財政的支援をいただく「賛助会員制度」を新設し、学区社協を主体に学区自治連合会の協力を得て会員募集活動に取り組みました。

学区社協活動の振興では、高齢福祉分野で「独居高齢者の会食会」を中心とした在宅老人ふれあい事業、寝具のクリーニングサービスを全学区で実施し、障害福祉分野での「地域交流事業」、児童福祉分野での「子ども文庫育成」を積極的に進めました。

【平成4年度(1992年)～】

当時の厚生省(現:厚生労働省)から「ふれあいのまちづくり事業」の指定を受け、「地域福祉総合相談事業」「住宅改造支援事業」「小地域ネットワーク事業」や区内の保育園を指定した「施設地域福祉活動啓発事業」を新規に実施しました。

指定の5か年間の取り組みにより、地域や関係諸機関、施設との連携とネットワークの拡大をもたらし、福祉のまちづくり推進の大きな契機となりました。

【平成9年度(1997年)～】

厚生省と京都市から「ボランティアセンター事業」の指定を受け、ボランティアに関する相談、啓発、研修、情報提供の機能を強化しつつ、「青少年の福祉体験事業」や「ボランティアスクール」に取り組みました。

【平成 11 年度（1999 年）～】

精神保健福祉分野の新しい取り組みとして、京都市から「ふれあいサロン事業」の委託を受け「こころのふれあい交流サロン・ふれあいサロン“みなみ”」を開設（南老人福祉センターに併設）しました。当事者ご本人とその家族だけでなく、老人福祉センターの利用者や近隣住民とのふれあいや交流を目的としており、現在毎日 20 人程度の方々が利用されています。

【平成 12 年度（2000 年）～】

平成 12 年 4 月の介護保険制度スタートにともない、要介護認定の自立認定者等の支援策として、京都市より「健康すこやか学級事業」の委託を受け、高齢者の社会参加や介護予防に関する意識向上を目的に各学区社協での展開を推進しました。

また、京都市から唐橋第 2 市営住宅 1 階の一部を借用し、ボランティアグループ等の実践活動の拠点として「南区社協ボランティアセンター」を開設しました。

【平成 13 年度（2001 年）～】

平成 12 年度にスタートした介護保険制度の実施や社会福祉法の施行など社会福祉をめぐる情勢の変化により、南区社協においてもこれまでの事業活動の見直しや再編、基盤強化策の確立と実行等が求められるなか、「第 1 期地域福祉活動計画」の策定に着手しました。

平成 14 年度には、平成 15 年度からの 5 か年にわたる南区社協の事業活動や運営、基盤整備をどのように進めるかという行動計画として「第 1 期地域福祉活動計画」を策定するに至りました。

【平成 15 年度（2003 年）～】

「第 1 期地域福祉活動計画」の実践 1 年目となった平成 15 年度は、社会福祉・医療事業団（現：独立行政法人福祉医療機構）より 200 万円の助成を受け、子育て支援事業に取り組みました。この中で「子育てマップ」の発行や「子育てマップホームページ」の開設による情報の発信を強化するとともに、子育てイベントなどを開催しました。

【平成 17 年度（2005 年）～】

南区基本計画の推進組織「南区まちづくり推進会議」の推進部会である「南区子ども問題連絡会」と南区役所、南区社協の協同により、平成 17 年 12 月、ヘルスパia 21 の 2 階スペースに「南区子育て支援ルーム “すくすくみなみ”」を開設しました。現在は、ボランティアグループ（子育てサポート Ma. Moon）等の運営で月 9 回開催し、多くの子育て中の親子の憩いの場となっています。

また、高齢や障害等により判断能力が不十分な方を対象に、日常生活の支援を行う「日常生活自立支援事業」の基幹的社協として業務を開始しました。

【平成 19 年度（2007 年）～】

「第 1 期地域福祉活動計画」の最終年度となり、第 1 期計画の総括を行うため、南区地域福祉推進会議において評価と意見をいただくとともに、高齢・障害・子育て支援等の分野別の検討作業を、各種ネットワーク組織や関係団体・施設等の関係者の協力のもとに進め、「第 2 期地域福祉活動計画」づくりを行いました。

また、南区内に大規模な災害が発生した場合に、区内におけるボランティア活動を推進し、被災住民へのきめ細かな支援などを行うために、「南区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する覚書」を南区役所と締結しました。

【平成 21 年度（2009 年）～】

平成元年より開始した「高齢者入浴サービス事業」は、平成 21 年 9 月にその役割を終えて事業を終了することになりましたが、“住民主体の在宅福祉サービス”として果たしてきた役割は、大変意義のあるものでした。

【平成 23 年度（2011 年）～】

子育て中の親子の孤立を防ぐことを目的に、身近な地域での「学区子育てサロン」開設に向けた支援を行い、実施に至りました。地域の方に見守られながら、子育て中の親子がつどい、ふれあって交流することを目的とし、多くの方に利用され、親子同士、近所同士の絆を深めるよい機会となっています。

また、行政や関係機関などの連携により平成 23 年 11 月に誕生した「南区認知症サポートネットワーク」などへの参画を通じて、認知症の人やその家族への情報提供、相談支援を実施する体制づくりを推進しました。

【平成 25 年度（2013 年）～】

京都市社協『社協行動指針』や各種学区事業の中で実施した『福祉のまちづくりアンケート』等の結果を踏まえて作成した「第3期地域福祉活動計画」を推進していくことになりました。とりわけ、学区社協ヒアリングや活動交流会を通じて「学区社協の重点活動目標づくり」を推進し、全学区社協で重点目標を設定するに至りました。

また、「地域における見守り活動促進事業」に基づく要配慮者名簿の活用促進や「高齢者見守り活動企業連携促進事業」（実施主体；市社協）への協力を通じて、区・学区域の見守り体制の促進を図りました。

【平成 27 年度（2015 年）～】

地域の絆づくり事業（居場所づくり・見守り訪問・相談活動）を推進していくなかで、初期認知症の方とその家族を対象に、社会参加や地域交流の場として居場所を提供することなどを目的に「おれんじサロンみなみ」を開所することになりました。

また、高齢者の孤立防止を進めるため、高齢者が気軽に集える居場所づくりに取り組む学区社協に対し、その活動支援を目的に助成事業を新設しました。

【平成 29 年度（2017 年）～】

多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ることを目的とする「地域支え合い活動創出事業※」や、社会的孤立等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず既存の制度や地域だけでは対応が難しい福祉的課題を抱える方に対して寄り添い支援を行う「地域あんしん支援員設置事業※」への協力を通じて、よりきめ細やかに地域福祉活動を推進していくことになりました。（※京都市が実施主体となる事業を市社協が受託しています。）

【平成 30 年度（2018 年）～】

**これからも、住民主体の地域福祉
活動を推進してまいります。**

